

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人富山県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

17C037(SK18200)、19B036(S2019030)、28C006

③ 施設の情報

名称：ルンビニ園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：銘形 高雄		定員（利用人数）：	100名 (49名)
所在地：富山県富山市中布目 117			
TEL：076-429-0213		ホームページ： http://www.lunbinien.jp/	
【施設の概要】			
開設年月日：昭和 22 年 1 月 22 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ルンビニ園			
職員数	常勤職員：	30名	非常勤職員 7名
有資格 職員数	保育士	14名	調理師 4名
	児童指導員	7名	精神保健福祉士 1名
	社会福祉士	2名	臨床心理士 1名
	栄養士	1名	認定心理士 1名
施設・設備 の概要	(居室数) 106 室		

④ 理念・基本方針

<p><理念></p> <p>‘われらは仏の子どもなり’の教えを旨とし、ルンビニ園の子どもたちは、‘子どもである前に独りの人間として尊ばれる’ことを養育支援の基本とする。</p> <p><基本方針></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 児童の利益を最優先にした養育を行う ② 児童の自己決定と主体性を尊重する ③ 児童への差別や虐待を許さない ④ 児童との信頼関係を大切にする ⑤ 最良の養育を実践していくよう常に専門性を高めていく
--

⑤施設の特徴的な取り組み

- ・職員の資質向上を図るため、内部、外部研修への参加を促し、また、国家資格取得や認定に要する費用を助成することとしている。
- ・富山市の児童及びその家庭の福祉向上を図るためのショートステイ、トワイライトステイに積極的に協力し、地域のニーズに対応している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月25日（契約日） ～ 令和3年3月11日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

【より良い養育・支援に繋がる委員会活動】

2年前から（既存の委員会も含む）行事ボランティア委員会、研修委員会、第三者評価実施委員会、教養委員会、環境委員会、給食委員会、防災等管理委員会、保健衛生委員会、苦情解決委員会、虐待防止委員会を設置し、職員は、より専門的な養育・支援の実践が求められる傍ら、1人2～4つの委員会に所属し、それぞれのテーマや課題について真摯に向き合い活動している。各委員会の独自性を尊重し任せることで、職員の意識の向上とチームワークの向上につながっている。

【加速してきた、小規模化等推進プロジェクトチーム】

国の「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、県で「富山県社会的養育推進計画」が策定された。それを受け施設長は、小規模化、地域分散化、高機能化、多機能化を進めるための「小規模化等推進プロジェクトチーム」を昨年発足し、今年度より専任職員を設置し予算を確保して、中期的に小規模化に取り組んでいる。チームでは、プロジェクト実施に向け困難な課題にも建設的な意見を出し合い、実現に向け検討を重ねている。今後は、先駆的な取り組みを実践している施設見学を予定しており、より具体的なイメージが持てることに期待したい。

◇改善を求められる点

【ルンビニ園の将来的ビジョンを描いた中・長期計画の策定】

新しい社会的養育ビジョン等の動向を踏まえた小規模化や高機能・多機能化と人材（人財）の確保・育成を早急な経営課題と捉え、理事会そして職員会議で共有している。今後は、それらを踏まえた中・長期計画を早期に策定し、将来的なビジョンを明確にし、広く周知することが望まれる。

【標準的な実施方法の明文化】

養育及び支援についての標準的な実施方法が整備されていない。基本的な相談・

援助に関するもの、養育・支援実施時の留意点、プライバシーへの配慮等、日常の養育・支援の一つひとつがどのような視点をもって実施すれば良いのか、職員全員で考え、早期の文書化が望まれる。

【子どもの満足度向上に向けた取り組み】

・子どもの意向を汲み取る仕組みはあるが、一部の子どもたちには「話を聞いてほしい」、「大切にしてほしい」という気持ちが満たされていない様子が伺える。また、給食委員会の中で、ホームの担当者と調理師、栄養士が食事について情報を交換しているが、子どもの思いが十分反映されているとは言い難い。今後はすべての子どもの満足度の把握や、子どもに寄り添った食環境作りについて取り組み、子どもたちとは対話を重ね、共に考え続けることが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価受審にあたり、養育・支援のあり方や施設経営等の取り組みについて施設全体で振り返ることができました。評価の高かった点は、ありがたく受け止め更に精進してまいります。ご指摘いただいた中長期計画の策定、マニュアルの明文化、子どもの満足度向上に向けた取り組みについては、全員で検討し整備・改善に向けて取り組みます。

子どもたちの声と評価結果を真摯に受け止め、施設全体の課題として共通認識を持って改善に向けた取り組みの実施、支援の質の向上に努めます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>『子どもである前に独りの人間として尊ばれる』という、法人の特性を踏まえた理念と 5 つの養育方針をホームページに紹介し、事業計画へ記載している。年度初めの職員会議では、施設長より事業計画が職員に配布され、周知する仕組みが定着しており、子どもに対しては、リビング等、目につきやすい場所に掲示し周知を促している。パンフレットは長く使用され、内容を見直す必要性があり、現在見直しを行っているため、児童養護施設の理念や方針、使命や役割を分かりやすく反映し、手に取る人や利用する子ども・保護者が具体的にイメージでき、理解が深まる資料となることに期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>国の政策に基づく動向の把握に努め、施設長は「富山県社会的養育推進計画」策定にあたり、検討委員会へ参画し、富山県の方角性を注視しながら、理事会において経営状況や課題について協議している。今後も、子どもの減少や入所する子どもの養育・支援の高度化、新しい社会的養育ビジョン等の動向を踏まえ、中・長期的なデータの把握や分析をさ</p>		

らに掘り下げて取り組むことを期待したい。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>人口減少及び少子化により代替養育を必要とする子どもの数は減少傾向にあること、またケアニーズの高い子どもへの専門的な養育の提供、新しい社会的養育ビジョン等の動向を踏まえた小規模化や高機能・多機能化への経営課題について、理事会そして職員会議で共有している。また、昨年度より「小規模化等推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、人材の育成のための具体的な計画を研修委員会が取り組み始めている。今後も求められるニーズの把握と分析を重ね、課題解決に向け一層の取り組みに期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>富山県社会的養育推進計画の動向を踏まえ、「小規模化及び地域分散化を推進」していく方針を掲げ、昨年度より小規模化等推進プロジェクトを立ち上げ、今年度から専任職員を配置している。しかし、数年後を見据えた中・長期的な計画が作成されておらず、経営方針や課題解決の見通しが不十分である。今後は、小規模化や多機能化・高機能化に向け、新たに求められる構想を注視しながら、現状を踏まえた課題を整理し、具体的な目標値の設定や期中の評価・見直し時期等も盛り込んだ計画の策定着手が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>中・長期を見据えた検討は、理事会及び職員会議等で繰り返し行われているが、経営環境等の把握及び分析を踏まえた中・長期計画が策定されていないため、当該年度における具体的な取り組みが掲げられている単年度計画となっている。今後は、中・長期計画を策定し、整合性のある単年度計画の作成が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>児童養護施設に求められる情勢や経営課題を鑑みて施設長が策定している。各ホームや委員会の目標は子どもや職員間で検討されており、年度末に見直されているが、その記録が各ホームや委員会で保管されているため、次年度へのつながりが見えにくい。数値化できるもの等は、より具体的な達成目標や期日を設定することが望まれるため、目標や期日、内容の達成状況について、定期的に評価するプロセスを明確にしていく等の工夫も期待したい。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>子どもたちには、各ホームの養護重点目標について揭示し、子ども会で理解を促す等の周知を図っているが、保護者には周知されていない。今後は、子どもたちにもホームの養護重点目標だけではなく、理念や養育方針、活動計画等について、子どもの年齢や発達段階に応じた、分かりやすい表現の資料を作成し、ホームページに掲載するなど情報を積極的に提供することで、保護者や地域住民及び関係者に対して理解や関心が更に高まることに期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取り組み

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>令和2年度事業計画書のIV.活動計画に第三者評価受審を位置付けており、養育・支援の質の向上を継続的に行う観点から、第三者評価実施委員会が組織されている。その委員会を中心となり、第三者評価及び自己評価の手順書を作成している。毎年、ホーム毎に自己評価の実施を課し、結果を検証し、「養育・支援の質の向上に取り組み」表に記載する仕組みを整えている。しかし、毎年定められた手順通りに進められていないのが現状である。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価受審後には、第三者評価実施委員会が主体となり、結果の分析や改善課題について検討し、該当する委員会や担当者に課題の振り分けを行い、改善計画を策定することとしている。しかし、全ての項目について手順書に沿った仕組みが機能しているとは言い難く、実施に向けた組織的、継続的な取り組みが必要である。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は職員から運営状況の報告を受けながら、事業計画を作成し、その中で職務分担を明示している。また、施設内外の会議や研修等へ参加し、社会的養護を取り巻く状況の把握に努め、職員会議等において新たな動向や方向性を説明し、理解と協力を促している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>様々な法令を知り、遵守すべき法令について理解を深めるために、ルンビニ園諸規程を誰もが閲覧できるように整備してある。また、施設長は理事長を兼任しており、利害関係のある者とは適切な関係の保持に努めている。人権擁護チェックシートの自己評価を全職員に年2回課し、数値化し、職員の共通認識を図っている。職員会議等においても法令や倫理を理解するよう周知しているが、今後、組織として一人ひとりの理解や認識について確認できる仕組みづくりに期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取り組みに指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>この先のビジョンを捉え、より専門的な養育・支援を求められていくことから、各種委員会の活動への積極的な支援や、早期からの人材確保に向けての採用計画、職員の専門性の向上のための研修の促進等に力を注いでいる。また、年に1～2回全職員に対し個人面談の機会を持ち、考え方や思い等を聞き取り、反映させるよう心がけている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、富山県児童養護施設連絡協議会会長を務め、行政及び関係機関等と情報交換を行っている。経営方針を具現化するため、小規模化や高機能化・多機能化のプロジェクトを発足させ、進捗状況を確認している。また、職員のモチベーションを確保するために、給与規程を見直し、ホーム長手当や主任手当を設け、役割や責任に見合った手当の在り方を検討し実践している。経理については、毎月税理士に指導や助言を受け適切な運営に努めている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取り組みが実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>サービスの特異性でもあるが、利用する状況が経営者の自助努力のみで増減を図れるものではないことから、職員配置基準を上回る人員体制の充足は単年度計画に組み込み、毎年採用や定年職員の再雇用に取り組んでいる。加えて、小規模化や高機能化・多機能化を見越した専門性の高い職員の育成と、スーパーバイズの体制の構築等、潜在的課題について組織として認識している。これらについても、中・長期計画と併せて、事業の展開を見据えた人材確保における具体的な計画の立案が早期に求められる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長が中心となって事業展開を見据え、組織の編成や業務の範囲について検討し実践している。業務の役割や責任に応じて手当を支給することや、勤務評価を実施し、賞与に反映する仕組み等を導入した給与規程へ改定するなど、基準を明らかにしている。今後は、ルンビニ園の職員姿勢や、職階に応じ期待する水準等についても文章等で明確化を図り、職員の意欲喚起や継続就労につながるよう期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長の個別面談やチームリーダーが中心となり、職員の労務管理を行っている。また、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント等、メンタル面についても定義を周知し、規程を整備する等、心身の健康と安全に努めている。今後も養育・支援の複雑化、多忙化が予測される。拘束時間が長いシフトもあることから、ワークライフバランスの確保や業務の見直しを継続し、より魅力的な職場づくりに期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>小規模化や高機能化・多機能化を見据え、専門性の高い職員の育成と人材確保が当面の経営課題と認識し、今年度より研修委員会が中心となり職員一人ひとりの目標の明確化を目指して取り組んでいる。そこでは「生涯研修（キャリアアップ）計画シート」を導入し、自身をアセスメントしながら将来ビジョンやキャリアアッププランを導く手法となっている。今年度4月～9月に委員会で検討・作成されたものであり、職員は早期に作成し、プロセスに沿って継続、定着することに期待したい。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 今年度より、全国児童養護施設協議会が提唱する「改訂 児童養護施設の研修体系-人材育成のための指針-」を研修委員会が主体となって導入している。8つの専門領域と、6つのレベル（階層）に準じた内容で展開されており、それを参照しながら「個人研修計画・評価シート」に取り組む仕組みとなっている。職員それぞれがモチベーションを持って取り組める研修計画が定着することを期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 施設長は人材育成を重要な経営課題と位置づけ、しっかりとした予算を確保している。職員の育成や研修計画については、今年度から研修委員会が中心となり書式の整備や体系化を図っている。新任職員にはチームリーダーが専任となり、定期的に知識の習得と習得の確認を行い、フォローアップする仕組みとなっている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修について予定している内容も中止が相次いでいる。今後は、「生涯研修（キャリアアップ）計画シート」、「個人研修計画・評価シート」の仕組みが定着し、計画的に学びや研修を提供され、その成果について共有が図られることを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 実習生等に向けて「実習手引き」が作成され、提出書類や持ち物、必要経費、注意事項等が記載されている。また、保育士や社会福祉士等を目指す機関からの実習を積極的に受け入れており、チームリーダーである基幹的職員が窓口となっている。ホーム毎に実習指導マニュアルも整備されており、適切な指導を目指し、共通理解のもとで対応するよう配慮している。職員自身も養育・支援の振り返りの機会として捉え、相互にとって学びの機会になるよう意識している。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> ホームページは財務諸表や個人情報保護方針を掲載し、理念・基本方針をはじめ、お知らせや採用情報、様々な事業紹介・情報について見やすく工夫されているが、約半分の情報は未だ準備中である。今後は、事業の特殊性に配慮しながら、地域や利用者、関係機関等</p>		

への情報公開に注力し、財務状況のみならず事業計画や報告、第三者評価受審結果等の公開について検討し、運営の透明性や周知を図る取り組みが積極的に展開されることに期待したい。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>経理規程が見直されており、新たな手順やルール及び注意事項が定められている。経理や事業運営については、毎月税理士や社会保険労務士に指導や助言を受け、施設長が中心となり職員会議等でその都度情報や手順を説明し、協力を仰いでいる。監事のもと監査を実施しており、結果は理事会及び評議会で報告し、適正な運営となるよう努めている。なお、行政以外の外部機関の監査実施には至っていない。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取り組みを行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちには、地域の行事や幼稚園・学校行事へ参加について希望を聞きながら促しており、地域住民や、子どもたちの友だちに対しては、施設行事への参加や交流を呼びかけている。学校の友だちが施設に遊びに来る等、子どもたちが地域でのびのび育つことができるよう、今後も事業の地域分散化等も視野に入れ積極的な支援を望みたい。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアに関するマニュアルの整備は十分ではないが、ホームページ等の発信を通して、園芸・学習（英会話含む）子どもとのふれあい・食事の提供等の意向があり、広く受け入れを行っており、ボランティア内容により該当する委員会が関わり、双方が円滑に活動できるよう対応している。今後は、事業の特性や活動上の注意事項等を明文化した資料を作成・活用し、より多くのボランティア活動が安全に提供され、子どもたちの育ちに寄与されることが望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>社会資源の一覧表はホーム毎に備えられ、子どもたちと共に地域の商業施設や医療機関を利用し、地域に資するよう努めている。児童相談所や学校及び医療機関、行政等とも定期的な連絡会を実施し、必要があれば随時話し合いを持ち、相互の情報共有や検討を行い連携が図れている。支援ニーズが多様化してきている現状もあり、今後は家庭支援専門員の配置やホーム長を中心とした相談・ソーシャルワーク機能の充実を図っていくことが望ま</p>		

れる。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みが行われている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>ルンビニ園の沿革が長いことから、地域に存在することが当たり前となっており、積極的な地域への介入には至っていない。施設長が富山県児童養護施設連絡協議会会長を務めており、行政関係機関等とのネットワークは構築されているが、地域の具体的な福祉ニーズ等の把握に向けた取り組みは十分に行われていない。今後の地域分散化についても視野に入れ、培ってきたネットワークを活かし、家庭における困りごとや社会的な孤立等さまざまな社会問題を掘り起こし、把握する体制の構築に期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>職員は、里親研修の講師を務め、ショートステイやトワイライトステイ、一時保護等の福祉サービスを行政より受託し、公益的な事業を実施している。今後は、さらに新たな時代に即した社会問題を把握し、小規模化や高機能化、多機能化を検討する中で、どのような領域で支援ができるか検討し、実践することが望まれる。また、災害時に地域住民を受け入れた場合の対応について整備する等、地域福祉の一助となることに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>ホームページに法人理念と養育方針を明示している。事業計画書のトップページに法人理念や養育方針を明示し、年度初めに全職員へ配布しており、「児童養護施設運営指針」や「全国児童養護施設協議会倫理綱領」も全職員に配布している。既存のパンフレットには養育方針が明示されていないが、新たなパンフレットづくりやホームページの整備を進めている。今後は書面の配布に留まらず、内容の共通理解を図る機会をつくることが望ましい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢に応じて個室や二人部屋を用意し、部屋の場所も配慮がなされている。子どもたちには、「生活のしおり」や「権利ノート」を使い、プライバシー保護について周知</p>		

<p>している。「児童養護施設運営指針」や「全国児童養護施設協議会倫理綱領」を参考に支援しているが、プライバシー保護について特化した規程・マニュアルはない。今後は規程・マニュアルに基づいて、取り組み状況を評価できる仕組みづくりを期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント> 現在、パンフレットや入所のしおりを児童相談所に渡して説明時に使用してもらっているため、早々に養護方針が明示されたパンフレットの完成が望まれる。各ホームで作成している「生活のしおり」は、低年齢でもわかりやすいようにルビや絵を使用しているホームがあり、ホームページ、パンフレット、生活のしおりの修正に取り組んでいる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント> 事務的なことと生活のことについては、役割分担して説明している。生活のことは各ホームで説明しているが、入所するにあたっての質問内容、印鑑等の受領項目、入所の手順を明確にしているホームと整備が進んでいないホームがあるため、先進ホームに習い整備が進むことを期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 措置変更や家庭への移行は児童相談所と協議し、児童相談所から出される移行プランに沿って支援を行っている。説明は児童相談所が行っているが、担当者が同席し、担当者が変更になった場合は、引継ぎカードを使用し、養育・支援の継続性に配慮している。また、地域への移行においては、地域の新たな支援者も含めて協議を重ね、退所後も相談を受け付けている。今後は子どもや保護者が移行後も安心して生活が送れるような情報提供を、書類等を通して準備することが望ましい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 5年生以上の児童が集まる児童会や、各ホームで子ども会を開催している。その際の記録から、子どもたちの意見表明が確認でき、職員からの説明等もなされていることが伺えた。しかし、個別で話を聞く機会がないことやアンケートの実施もないため、意見表明できない子どもの満足度の分析・検討が弱い。第三者評価の事前アンケートでは、「話を聞いてほしい」、「大切にしてほしい」という子どもの気持ちが汲み取れるため、今後はすべての子どもの満足度の把握について取り組むことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の規程があり、意見箱の設置や苦情解決の仕組みの掲示がなされている。意見箱への投函が少ないことから、小さな苦情も日常的に拾い上げ、対応について検討している。今後も、長期間解決に至らない事項については、子どもたちとの対話を重ね、共に考え続けることが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>5年生以上の児童が集まる児童会や各ホームでの子ども会、意見箱等で子どもたちが意見を述べる機会がある。また、各ホーム合同で遊ぶ時、食事の時、夜間は、担当職員以外の職員と触れ合える機会となっており、子どもは自由に職員と話をしている。ゆっくり話したい子どもや自ら意見を述べることが不得手な子どもは、相談や意見を述べる機会を逸しているため、個別相談日を設ける等、さらなる環境整備が望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>寄せられた相談や意見は、職員会議等で周知・検討がなされ、5年生以上の児童が集まる児童会や各ホームでの子ども会で対応策を伝えており、書面での意見に対しては、コメントを書いて渡すこともある。また、子どもたちの要望が多いものは、ルールやプログラムの見直しや選択肢を増やす等の対応をしており、各ホームの養護重点目標については、子どもたちの意見も反映されている。今後は対応に時間がかかる場合の状況についても子どもたちにお知らせすることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>防火等管理委員会と環境委員会が協働して、施設内外の身近な危険個所の確認を行っている。非常災害や防犯対策のために簡易トイレ、ヘルメット、さすまたの整備を行い、各ホームでは奇数月にチェックリストを用いて、防火用具、設備、危険個所等の点検を行っている。また、警察に協力してもらい、不審者侵入時訓練の企画もある。事故報告等の記録はケース記録に綴じているが、今後は事例収集し、要因分析と改善策、再発防止等の情報共有が進むことを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>保健衛生委員会があり、インフルエンザやノロウイルス対策マニュアルが整備されている。各ホームには空気清浄機や加湿器、手洗いうがいを促す掲示物があり、厚生労働省のインフルエンザ予防ポスターや動画を利用し、低学年にも分かりやすく感染予防教育が行</p>		

<p>われている。新型コロナウイルス感染症への対応については、消毒液の設置、検温チェック、予防啓発ポスターの掲示、国の指針回覧、食事の座席工夫や時間差で密を避ける等の取り組みが行われている。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント> 防火等管理委員会があり、地震・火災・その他の自然災害・事故・不審者侵入等の対応として「非常災害時対応マニュアル」や緊急連絡網、備蓄、洪水ハザードマップ等も整備している。避難訓練・伝達訓練は年5回実施し、その他にも防火管理者有資格職員を中心に、四季防災館を利用して子どもに現場体験研修をさせる等、防火・防災教育にも取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント> 各ホームの業務マニュアルには、一日の業務の流れに沿って実施項目が設けられているが、養育・支援についての標準的な実施方法とは言い難い。基本的な相談・援助に関するもの、養育・支援実施時の留意点、プライバシーへの配慮等が定められていることが望ましいため、現在標準的な実施方法の文書化に取り組んでおり、各ホームが作成したものを研修委員会が中心となり、共通項目の整理を行っている。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・b・ ③
<p><コメント> 標準的な実施方法の文書化が進み、見直しの仕組みが確立することが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント> 毎日の養育記録を基に各ホーム会議でアセスメント状況を協議し、「現在の子どもの様子記入シート」に落とし込み、ケース概要票や自立支援計画を作成している。また、医療、心理、教育の専門家等の助言も得ながら自立支援計画を作成し、児童相談所連絡会でも協議している。自立支援計画は各ホームで共有され、施設長、施設長補佐、心理士は全ケースの自立支援計画を確認しており、家族との交流の在り方についての計画書も作成している。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p>		

<p>月2回開催される児童相談所連絡会で、1年間で全ケースを取り上げられるよう年間計画を立て、自立支援計画の評価・見直しの機会としている。結果的には半年から1年に1回のペースで評価・見直しが行われている。今後は子どもの意向把握や同意を含んだ手順で評価・見直しが行われることが望ましい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	a・ ⓑ ・c
<p><コメント> 子どもの様子は毎日養護日誌に記録され、各ホーム単位で共有している。また、担当施設長補佐がすべての子どもの養護日誌を毎日確認しており、記録のICT化に向け、ネットワークを利用した情報管理システムの試験的な導入も行っている。今後は記録要領の作成等、記録のスキルアップも期待したい。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・ ⓑ ・c
<p><コメント> 養育・支援に関する記録は施設管理している。個人情報取り扱いマニュアルがあるが、対象者が事務取扱担当者である。また、個人情報や秘密事項の漏洩や不適切な利用に関する対策・対応方法を就業規則に定めているが、周知や評価の仕組みが弱いため、令和2年9月28日施行の情報開示規程も含め、子どもの記録の管理体制については明文化と周知の徹底が望まれる。</p>		

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
<p>A-1-(1) 子どもの権利擁護</p>		
A①	<p>A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a・b・ Ⓒ
<p><コメント> 子どもの権利擁護に特化した規程・マニュアルはないが、「全国児童養護施設倫理綱領」、「児童養護施設運営指針」、「児童虐待対応及び手続マニュアル」、「虐待、いじめ早期発見取組方針」等、関連規程に基づいて職員の理解を図ることにしている。苦情解決委員会と虐待防止委員会が協働し、権利侵害発見に努めており、虐待防止委員は「富山県子ども虐待防止ハンドブック」を熟読し、外部講師を招いた施設内研修会の企画等を行っており、基幹的職員は権利擁護に関する外部研修にも参加している。施設の特性として宗教色のある行事もあるが、教養的・文化的なものであり、子どもの思想、宗教の自由の保障はなさ</p>		

<p>れている。「人権擁護チェックリスト自己評価」を年2回実施しているが、今後は防止と早期発見のための指標づくり等、さらなる取り組みを期待したい。</p>		
<p>A-1-(2) 権利について理解を促す取組</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	<p>a・②・c</p>
<p><コメント></p> <p>入所時に「権利ノート」を配布し、子どもの担当職員が説明しており、ホームの共有スペースに設置されている。また、NPO法人ハッピーウーマンプロジェクトの研修プログラムを活用し、年中以上を対象に年齢に合わせた内容で、年1回の学習機会を設けている。今後は児童会や子ども会を利用して、職員と子どもと一緒に権利について考える時間を増やすことが望ましい。</p>		
<p>A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組</p>		
A③	<p>A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p>	<p>a・③・c</p>
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりのアルバムがあり、自分で持っていたい子どもらは自室で管理している。生き立ちや家庭の状況を伝える際は、いつ、誰が、何を伝えるか児童相談所と協議して役割分担しており、告知状況は職員で共有し、子どもの様子の変化に注視している。今後は、振り返りのための記録方法を工夫し、子どもと職員と一緒に成長過程を振り返る機会をつくることが望ましい。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	<p>A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>a・④・c</p>
<p><コメント></p> <p>「児童虐待対応及び手続マニュアル」、「施設内虐待、いじめ早期発見取組方針」を整備し、対応の流れをフローチャート化している。また、就業規則や事業計画に虐待防止の徹底について明記している。苦情解決窓口の掲示、意見箱の設置、法務省の「子どもの人権SOSミニレター」の設置をしているが、子どもたちに不適切なかかわりを分かりやすく示した資料を用いた説明まではしていない。基幹的職員がアンガーマネジメント研修に参加しているが、体罰やマルトリートメント(虐待の意味を広くとらえた概念)についても施設内研修を重ね、リスク要因の指標を明確にした取り組みを期待したい。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑤	<p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>a・⑤・c</p>
<p><コメント></p> <p>5年生以上が参加する児童会や各ホームの子ども会では、職員と子どもがスマートフォン、門限、テレビ、ネット、ゲーム等について、マナーやルールを一緒に考えている。子どもが主体的に参加できるよう、子ども会の進行の手順や話し合いの手順を明確にし、施設全体への意見や要望は児童会に挙げる仕組みになっている。各ホームの養護重点目標に</p>		

<p>は、子どもたちの意見が反映され、子どもたちにもお知らせしている。少人数での料理作り体験では、経費のやりくりを任せたり、外出して金銭感覚やマナー、ルール等の社会性を身につける機会も多く、趣味や興味にあった活動(例えば、炊き立てのお米がたべたい、お菓子作りをしたい等)は、実現できるよう支援している。図書の補填や花壇の整備等、生活環境の向上にも努めている。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	A-1-(6)-①	<p>子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>
<p>a・⑥・c</p>		
<p><コメント></p> <p>入所、家庭復帰、施設変更では、児童相談所等関係機関、保護者等関係者、担当職員、心理職員、基幹的職員が連携し、子どもの思いを受け止めながら移行の支援を行っている。子どもの様子は「ケース概要票」、「現在の子どもの様子記入シート」に落とし込み、継続して安定した生活を送ることができるよう、自立支援計画を見直しながら支援している。今後は移行期間に特化した子どもの観察指標づくりをする等、揺れる子どもの気持ちをより汲み取る取り組みを期待したい。</p>		
A⑦	A-1-(6)-②	<p>子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>
<p>a・⑦・c</p>		
<p><コメント></p> <p>一人暮らし体験が、敷地内にある施設(マーヤ施設)で実施できる。1週間の予算を決めた調理実習や受診体験等も取り入れており、「ハッピーウーマンプロジェクト」では、高校生を対象にした一人暮らし講座を受講している。学校、就労先、相談支援事業所等の福祉事業所と退所前から退所後のケアについて協議し、退所後も必要時支援に当たっており、退所の経緯やフォローがわかるように記録も残されている。今後は、子どもや家族に対し、リービングケアから退所後のフォローまでを分かりやすく示し、見通しをもたらす取り組みを期待したい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑧	A-2-(1)-①	<p>子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。</p>
<p>a・⑧・c</p>		
<p><コメント></p> <p>自立支援計画票に、子どもの成育歴・家族環境及び背景等、細かく記載しており、子どもの表出する感情や言動を受け止め理解するよう努め、子どもの言動の背景にある要因や根拠について考えながら、子ども、家族、地域に対する支援目標をたてている。また、各ホームの会議録や養護日誌、育成記録に子どもの様子を記録し、子どもの状況の共有、理解を図っている。ケース会議では外部講師を招いて指導を受けながら支援につなげている。</p>		

<p>今後も、子ども一人ひとりが抱える課題は個別的で多様であることを理解し、今まで以上に子どもとの信頼関係を築きながら、受容的・支持的態度で向き合うことを期待したい。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a・ ⑨ ・c
<p><コメント> 未就学児の居室には玩具があり居心地の良い空間となっている。小・中・高校生が、個別または少人数での生活の中で、個々の思いが出しやすいよう配慮している。同時に、子どもとの会話や日々の何気ない営みの中からの気づき、職員間の情報共有等を通し、子どもの基本的欲求の把握に努めている。生活のルールは、各ホームで子ども会や児童会等で子どもと話し合いながら決定し、状況に応じて改善する等柔軟に対応している。個別的に触れ合う時間を大切にすよう職員でフォローし合う等工夫をしているが、子どもが求めている時に対応できないことが多く、今後は、子どもの欲求がより充足されるよう心掛けていきたいと考えていることが職員のヒアリングから伺えた。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント> ホームのキッチンでのおやつ作りやピアノ教室、学校での部活動等、未就学児から高校生という幅広い年齢層の子ども一人ひとりの興味・意欲に応じた体験ができるようにしている。また、幼稚園や学校の持ち物の準備、入浴準備、洗濯物の片付け等自分でできるように、環境を整えたり適切な声掛けをしたりしながら援助するよう努めている。全職員が、子どもの力を信じて見守るという姿勢を意識し、忙しい時間帯や職員が少ない時は、他のホームの職員がフォローに入り、子どもが安全に過ごせるよう配慮している。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・ ⑪ ・c
<p><コメント> 図書室には絵本、漫画、歴史本等、様々な分野の本が用意され、各ホームにも本や新聞が配置してある。体育館や保育室にも年齢に応じて楽しめる玩具や遊具、体育用具が設置され、子どもの要求に応じて出し入れができるようになっている。使用上のルールを決めたうえでインターネット、テレビゲームを使用し、幼児から高校生まで学び楽しめるよう施設内を整備しており、富山市学習支援事業の活用、学習ボランティアや塾等を利用し、子どもの学びも保証している。3歳以上児は幼稚園に通い、未就学児は施設内保育を行うほかに幼稚園の親子サークルに参加している。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・ ⑫ ・c
<p><コメント> 自立支援計画票やホームの目標を作成し、日常生活を通して基本的な生活習慣が確立できるよう支援している。また、マラソン大会や地域の行事への参加、外部講師を招いた一人暮らしの勉強会等を通して、社会生活を営む上での必要な知識や技術を習得できるよう支援</p>		

<p>している。高校生はアルバイトを通して社会性を身に付けたり、諸手続きの経験（住民票の取得・郵便局・銀行等）を積んだりしている。また、高校生以上にはスマートフォンの使用を認め、高校生以下もパソコンを使用する機会が増えているため、今後は、職員がネットやSNSについて十分な知識を持って支援にあたるよう努めていただきたい。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルス感染症防止のために、食事時間を2班に分け、対面ではなく一方向を向いて食べるよう配膳等を配慮している。幼児用の食事は食材を細かく調理する等、食べやすいように工夫している。カウンターには、近所から頂いたフルーツ等も提供し、献立以外の味も楽しめるようになっており、誕生会では該当者がメイン、副菜、デザートを選ぶことが出来、子どもたちも楽しみにしている。また、ホームでは食材の買い出しから調理をする経験ができるようにしており、部活等で遅くなった場合は、ホームで温めて食べている。給食委員会が月1回、各ホームの子どもの様子、夜食、苦手な食材や味付け、量、クッキングの様子、調理師からの意見等、食事に関する情報交換を行っているが、今後は、子どもの声が給食委員会に反映されるような仕組み作りに期待したい。</p>		
<p>A-2-(3) 衣生活</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・ ⑭ ・c
<p><コメント></p> <p>洗濯機や乾燥機が整備され清潔な衣類を身に着けられる環境になっている。衣類の購入は、好みの衣類が選択できるように、小学生は職員と一緒に購入し、中・高校生は自分で購入する機会を設けている。季節やTPOに合わせた服装ができるよう支援しており、子ども一人ひとりにタンスが用意され、汚れた時等、自分で着替えることができるようになっている。アイロンかけや補修等は子どもの見えるところで行うよう配慮している。</p>		
<p>A-2-(4) 住生活</p>		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント></p> <p>職員が毎日掃除をし、子どもにとって居心地の良い、安心、安全な場所となるよう整備しており、環境美化委員会を設置し、施設内外の美化に努めている。中学生以上は個室か相部屋が用意され、個人の空間が確保されるようにしており、職員と子どもと一緒に個室やホーム内の整理整頓、掃除等をしながら清潔の習慣が身につくように支援している。日用品等はできる限り個人所有にし、スキンケアや整髪に関する用品も一人ひとりの希望をかなえるようにしている。子どもたちはリビング(テレビ室)でリラックスしながら過ごしている。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		

A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの健康状態について、日常のやり取りの中で顔色の変化や食欲の有無等、職員が観察しながら把握し、ミーティング等で共有を図っている。必要に応じて受診し、服薬が必要な場合は、医療機関と連携し、本人が理解できるよう説明し、職員の管理のもと服薬している。保健衛生委員会や研修委員会を中心に、年間計画を立て、外部から専門の講師を招き、心身の健康に関することを学習するなど、知識や理解を深めるための取り組みを行っている。また、「保健衛生委員会振り返り及び評価」を作成し、見直しながらすすめており、医療機関の一覧表の他に、子ども各々に「健康の記録」も作成し、発症日、病名及び状態、担当医、処置・経過内容を時系列で記録している。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>毎年、外部の専門講師を招き、年齢ごとに適した性教育を実施している。施設の生活の中で、年齢に応じた他者との健全な付き合い方や距離感について教えており、子どもが性について疑問に思ったことや心配なことを相談してきた場合は、性をタブー視することなく対応している。日常生活の中で性を逸脱した行為が見られた場合は、少年支援センターの教育プログラムを参考に関わるようにしている。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動等の行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの暴力や不適応行動等、行動上の問題があった場合は、子どもの人格を認めたいうえで、不適応行動の原因や背景についてホームの職員が中心となり理解しようと努めている。また、児童相談所、学校、専門医療機関等と協議を重ね子どもを理解することで、問題行動が軽減していくように努めている。職員会議やミーティング等で情報共有し、施設全体で立て直す努力をしているが、行動によっては対応が改善につながらないこともあるため、今後は、問題を生じやすい子どもの特性等について、職員間で情報を共有化し、連携しながら、くり返し児童相談所や専門医療機関等と協議を行う等の対応に期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別等が生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止委員会を設置し、施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別等があった場合は、施設長が中心となり、職員間で協議し対応している。必要があれば、児童相談所や警察、学校とも連携し、迅速な対応に努めており、場合によっては、子ども同士の生活の場を離し危険が無いように配慮しながら、職員配置や勤務形態の在り方について改善を行っている</p>		

<p>る。また、全職員で人権擁護チェックリストを行い、人権に対する意識を高める努力をしており、今後は、チェックリストの集計結果から見えてきた課題を明確にし、改善に向けた取り組みが行われることを期待したい。</p>		
<p>A-2-(8) 心理的ケア</p>		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント> 心理ケアを必要とする子どもには、認定心理士が対応し、非常勤の臨床心理士による遊戯療法やカウンセリングを週1回実施し、必要に応じて精神科に受診している。また、今年度より隔月で外部から児童精神科医を招き、職員が子どもについての困りごとを相談し、アドバイスを受けることで適切な支援につなげるよう努めている。常勤の認定心理士を2人採用しているが、まだ経験が浅く、その資格を活かしきれていないのが現状であるため、今後は、その認定心理士を中心として心理支援プログラムの策定に取り組むことに期待したい。</p>		
<p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント> 小学生は必ず職員が連絡帳を確認し、持ち物や未提出物がないよう支援している。できる限り個室を与え、居室で落ち着いて勉強できるようにしたり、学習ボランティアや塾を活用したりして、個別に学習ができる環境を整えている。また、子どものレベルに合わせたプリント、ドリル等を用意し、子ども一人ひとりに合った学習ができるようにしており、“出来ない”と自信がない子どもに対して、できる問題を作成し、出来た体験を通して自信につなげ、テストの結果につながらなくてもワークを何ページもしている姿を認め、意欲につなげるよう心掛けている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・㉑・c
<p><コメント> 興味のある分野の仕事や学校の資料、奨学金、身元保証人確保対策事業の情報等を提供し、進路について子どもと十分に話し合っている。また、本人だけでなく、児童相談所や保護者、学校の意見を聞きながら「最善の利益」がかなうように支援している。進路決定については、担当職員が中心となり、子どもと話し合いを重ね、自己決定ができるよう支援している。学校を中退した子どもに対しては、就職先を探し、就労が落ち着くまで施設入所を継続し、自立への支援を行っている。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント> アルバイトは、高校生以上、所属校の許可のもと、子どもと担当職員、施設長で話し合い、合意のうえで始めている。特別支援学校へ通学している子どもは、就労体験を通し</p>		

<p>て、社会の仕組みやルール等を学び就職につなげている。高校生はアルバイトをして、将来の自立のためや、自動車免許取得のために貯金しており、アルバイト先は自分で見つけたり先輩がしていた所だったりすることが多い。今後も、社会経験の拡大に向けて、実習先の開拓や協力事業主等と連携されることを期待したい。</p>		
<p>A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A⑭	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所と連携を取りながら、可能な限り面会、外出、外泊を積極的に行い、家族との関係が継続的なものになるよう努めており、学校行事への参加は児童相談所と協議し、適時参加の呼びかけを行っている。また、交流前後の保護者と子どもの様子を観察し、話を聞いており、不適切な関りがあった場合は、児童相談所等と連携し適切に対応している。養護日誌にも保護者との面談記録をまとめ職員間で共有している。今後は、家庭支援相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談、子どもの居住する地域との連携等、積極的な取り組みを期待したい。</p>		
<p>A-2-(11) 親子関係の再構築支援</p>		
A⑮	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所との連絡会を定期的に行い、子どもの親子関係の再構築や家族関係の継続のために妨げとなっている不安要素、家族の状況、支援計画等について、関係機関と連携し、情報の共有を図り、家族交流・家族支援を行っている。必要があれば児童相談所と協働し、家庭訪問を行っており、家庭復帰の適否を判断するためのチェックリストや個別ケース検討会議票、保護者と子どもの情報共有面談票等も利用しながら、親子関係の再構築に向けた支援を展開している。</p>		